協会だより

(一社)秋田市建設業協会

目 次

- 1. 定例会議
 - ○理事会

2. 行事報告

- ○担い手育成事業「建設業を体感しよう!」
- ○社会貢献活動事業(寄贈事業)
- ○要望書の提出
 - ①秋田市卸売市場再整備の地元企業への発注に関する要望
 - ②令和4年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望
- ○協会上期監査
- 〇秋田市建設産業を考える議員の会との意見交換会・懇親会

3. 部会・青年会等の活動

- 〇青年会上期監査
- ○建築部会役員会
- ○青年会球納めゴルフコンペ・忘年会
- 〇土木部会役員会

1. 定例会議

〇理事会

11月28日(月)

理事11名、監事1名、顧問1名が出席し理事会を開催しました。

長谷川会長の議長就任後、議事録署名人の指名にあたって、定款に定める議事録署 人として足利監事を指名しました。

次第により、以下のとおり会議が行われました。

≪報告事項≫

- ①上期監査(土木部会、建築部会)(10/24)
- ②担い手育成事業「建設業を体感しよう!」(10/29)
- ③上期監査(青年会)(10/31)
- ④社会貢献活動事業(寄贈事業)(11/7) 災害時用エアマット、救命胴衣、簡易組立トイレ、トイレ用テント
- ⑤建築部会役員会(11/10)
- ⑥青年会球納めゴルフコンペ·忘年会(11/11)
- ⑦土木部会役員会(11/14・午前)
- ⑧要望書提出(11/14・午後) 「秋田市卸売市場再整備の地元企業への発注に関する要望」 「令和4年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望」
- ⑨上期監査(協会)(11/17)
- ⑩秋田市建設産業を考える議員の会との意見交換会・懇親会(11/24) 「秋田市発注の公共建設工事に関する要望」

事務局は、①~⑩について順に概要を説明しました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、理事会は、上記報告10項目について了承しました。

≪議事≫

議案1 担い手育成事業「建設業を体感しよう!」について(報告) 資料1

事務局は、資料により実施概要について説明し、事業費 475,200 円のうち、7月25日の理事会承認に基づいて300,000 円を協会から支出していることを報告しました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、理事会は報告について承認しました。

議案 2 委員会の構成員について 資料 2-1~4 監事(協会、土木部会・建築部会・青年会)の兼職禁止

事務局は、資料2-1及び2-2により、協会監事に限らず、土木部会、建築部会及び青年会の監事も各委員会の委員を担うことができないことを説明し、該当する監事の解嘱について審議をお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたところ、規程に抵触している状況は好ましくな

いとの意見が出され、審議の結果、理事会は、該当する監事の委員会委員の解嘱について承認しました。

次に、事務局は、前回の理事会では、災害対策委員会及び災害対策本部の委員に関して触れていなかったことを述べ、本会議での審議をお願いしました。

審議の結果、理事会は、該当する監事の災害対策委員会及び災害対策本部の 委員の解嘱並びに災害対策委員会地区別班長・副班長の交代について承認しま した。

議案 3 講演会・安全祈願祭・懇親会について 資料 3-1、2 令和 5 年 1 月 1 2 日 (木) A N A クラウンプラザホテル秋田

事務局は、資料により、講演会から懇親会までの流れについて説明し、検討をお願いしました。

議長は、講演会の開始時間や懇親会の来賓等に関して質問・意見を求めたが 発言者はなく、理事会は、講演会・安全祈願祭及び懇親会の内容について承認 しました。

≪その他≫

- (1) 協会関係行事の日程等
 - ①年始回り 1/6(金) 午前中
 - ②講演会・安全祈願祭・懇親会 1/12(木) ANA クラウンプラザホテル秋田 講演会 午後3:00 安全祈願祭 午後4:30 懇親会 午後5:00
 - ③建築部会新年会 1/16(月) 午後5:30 濱乃家
 - ④土木部会新年会 1/18(水) 午後5:00 秋田キャッスルホテル
 - ⑤秋田市建築関連団体連絡協議会役員会 1/16(月)午前11:00協会
 - ⑥ばっけの会役員会 1/23(月) 午後1:00(理事会終了後)

事務局は、今後の協会関係行事について説明し、了承されました。

※ 次回の理事会は、令和5年1月23日(月)とし、三役会を午前10:00から、 理事会を午前11:00から開催することとしました。

議長は、すべての議事を終了し午前11時45分に閉会しました。

2. 行事報告

〇担い手育成事業「建設業を体感しよう!」 10月29日(土)

協会と青年会の共催により、建設業の職場体験を通して、小学生に建設業に興味を持ってもらうことを目的とした建設現場見学会及び建設機械体験を実施しました。

当日は、青年会会員が主体となって活動し、30名(児童19名、保護者11名)の参加者が、(仮称) ツルハドラッグ秋田山王店新築工事(施工:加藤建設㈱)の現場を見学した後、アクティオ秋田南営業所(御所野)に移り、高所作業車への試乗やバックホウ、ショベルカーのアーム操作などを体験しました。

体験イベント報告書



アンケート結果

①イベント内容について

良い 11名 普通・悪い 0名

②子供の反応について

興味を持っていた 11名 興味を持たなかった 0名

③現場見学・重機体験どちらに興味を持ったか

現場見学 1名 重機体験 11名 ※重複回答あり

④開催時間について

そのままでよい 11名 午後開催・土日開催 1名 ※重不回答あり

⑤その他意見等

子供だけではなく大人も楽しめる内容だったと思います。係の方々も皆明るく親切で良かったです。私個人の感想では、高所作業車体験が一番楽しかったですが、他のコーナーもそれぞれ興味深く体験できました。現場見学もめったに無い機会でしたが、説明がよく聞こえなかったのが残念でした。今日はどうもありがとうございました。

普段体験出来ない事を体験することが出来た。貴重な体験であり今回のイベント開催も 感謝申し上げます。

普段体験出来ない事を体験することが出来た。貴重な体験であり今回のイベント開催も感謝申し上げます。

新聞社やテレビ局にも今日のような企画をやっているので、取材に来てもらうとアピールできるのではないでしょうか?

普段なかなか見られない重機に触れて楽しかったです。「アクティオ」という名称を知らなかったですが、今日一日で急に親近感が沸いてきました。

重機に乗りたいというのが参加動機でした。息子が自分から行きたいと珍しく言ったので、とても魅力あるイベントだったと思います。定期的に今後も開催されると嬉しいです。親としても将来の選択肢が広がればと思います。ありがとうございました。

親子でとても楽しかったです。普段ラジコンで遊んでいますが、本物を操作できて、とても感動していました。貴重な体験、この先もっと興味を持って工事現場等見ていくと思います。普段作業している所をじっと見ていたいんですが、じゃまかな…とか気にしていましたが、やっぱりこれから沢山見ていきます!

子供達が「街を作る」ことの興味につながるいい機会になると思います。現場見学会はもっとやった方がいいです。

実施画像 集合→建設現場見学













実施画像

重機体験





















日刊 秋田建設五葉新聞

令和4年11月1日(火)

isるさと村換気 r沢62-46〉

沙秋田県内に主

5時、入札費14

F度秋田工業用 **分工事・04-K** 万中島ほか〉 3水川、超音波

P央プロックに

5時、入札普11

=(一社)秋田市建設業協会·同青年会= 小学生らと保護者が建設現場を見学 重機の操縦体験も

般社団法人秋田市建設業協会(長谷川 尚造会長)と同青年部会は10月29日、地元 小学生や保護者などを対象とした建設現場 見学・建設機械体験を開催、小学生など19 人と保護者10人が参加し、「(仮称) ツルハ ドラッグ秋田山王店新築工事」の現場見学 や重機の試乗体験などを通して建設業のお もしろさを体感した。

この取り組みは、担い手育成事業として、 若いうちから建設業に興味を持ってもらう ため昨年から実施しているもので、今回が 2回目。

はじめに(仮称)ツルハドラッグ秋田山 王店新築(秋田市山王5)の工事現場を見 学。その後、秋田市御所野のアクティオ秋 田南営業所に移動し、小型バックホーや遠 隔操作が可能な運搬台車「フォロリー」、ラ ジコン草刈機の操作体験、高所作業車・除 雪車の試乗体験などを行った。

小型パックホーの操作体験では、参加者 がショベルを操作して風船割りに挑戦。 フォロリーの操作ではリモコンによる遠隔 操作のほか、リモコン所有者を自動で追従 する機能も体験した。高所作業車の試乗体 験では、12mの高さまで上昇した作業車か らの風景を見て歓声をあげていた。



[小型バックホーで風船割を体験]

f)·令和4年度 力果検証業務委 直108号) (由利 f·一男鹿内〉 Ji-

ル (道路) ②秋 たは営業所 6時、入札普9

- 工事 1·管理

要老人ホーム白

寿園)〈横手市大森町字菅生出245-27〉 「丁期 5年1月31日 [参加要件] ①建築一式 ②横手市内に営

業所 [提出期限] 申請書8日、入札書9日 ~14日9時

[開札] 14日9時10時

結 黑

※()の目付は入札日・金額は税抜

東京航空局

(10月20日)

▶一般競争・秋田空港庁舎外1か所空気調 和設備工事

落 札 8.500万円

北奥水道

[調査基準価格] 7,829万円 [参加業者] 北奥水道 [工期] 5年3月24日

▷一般競争·男鹿ORSR局舎UPS室空 気調和設備工事 エアコンサービス 札 2,000万円 [予定価格] 2,003万円 [調査基準価格] 1,838万円 [参加業者] エアコンサービス

(大)秋田大学

[工期] 5年3月24日

(10月17日)

▷一般競争・秋田人学 (手形) 一般教育 1 号館照明設備改修工事 (国立大学法人秋 田人学手形団地構内)(秋田市手形学園 HT 1 - 1)

- [[11月1日は管備の日]]

製鋼株の全国相関「一般社団法人全国音倫素協会」は「著儀の日」を対定いたしました。 情報の日 対策にの目的は、社会の安全・安かへの関心が高まる中で、収割がます まき報告にからいる発揮率の回避と自然をあることにあります。 「発儀の日」の目付は、発偶素法が1972年(収和47年)11月1日に接行されたこと



業務は信頼できる秋田県警備業協会会員にお佃せください。

株式会社 秋 田 鉄 機 秋田市土崎港東三丁目 1-1

株式会社 タ ク ト 大館市御成町二丁目17 10 TFL 0186(42)0822 株式会社 TTKエンジ秋田 秋田市都所野湯本一1日1・7 株式会社 B T ガ - ド 携手市赤坂字に振104-27-103号 TEL 0182(23)8040 様式会社 東日本警備システム 泥沢市済水町五丁目 2 - 36

タイショウ腎偏保障株式会社 秋田営業所 秋田市八橋大沼町 5-14 状田市八橋大潟町5-14 TEL 018(853)4006 太平ビルサービス株式会社 秋田支店

〇社会貢献活動(寄贈事業)

11月7日(月)

災害発生時の避難所での不便な生活の解消に寄与することを目的として、協会三役が市長と面談して以下の物品を寄贈しました。

市長からは、「災害が頻発しているなか、避難所でのプライバシーが守られる物品の 寄附はありがたい」と謝意が示されました。

≪寄贈物品≫

①災害時用エアマット(40枚/組)8組②救命胴衣3着③簡易組立トイレ5台④トイレ用テント5張





○要望書の提出

11月14日(月)

①「秋田市卸売市場再整備の地元企業への発注に関する要望」

長谷川建設業協会会長、太田管工事業協同組合理事長及び松澤電業協会会長の3 名が穂積市長と面談し、要望書「秋田市卸売市場再整備の地元企業への発注に関する要望」を提出しました。

要望書については、以下のとおりです。

要望 書

令和4年11月14日

秋田市長 穂 積 志 様

秋田市山王二丁目10番4号 一般社団法人 秋田市建設業協会 会 長 長谷川 尚 造 秋田市山王臨海町3番18号 秋田管工事業協同組合 理事長 太田博之

秋田市山王三丁目1番7号 東カンビル 一般社団法人 秋田県電業協会 会 長 松 澤 國 彦

秋田市卸売市場再整備の地元企業への発注に関する要望

秋田市政のますますのご発展をお喜び申し上げます。

平素より、一般社団法人秋田市建設業協会、秋田管工事業協同組合及び一般社団法人秋田県電業協会に対しまして格別のご指導ご鞭撻を賜わり厚くお礼申し上げます

穂積市長におかれましては、市民のくらしを守り抜くため、市内経済や家計を支えるための施策の推進に、日々ご尽力されておりますことに心から感謝申し上げ敬意を表します。

さて、秋田市卸売市場の再整備につきましては、2021年6月に策定された再整備基本方針を踏まえ、2023年3月に策定予定の再整備基本構想の中で、再整備の範囲や整備手法等及び完成までのスケジュールを示し、外旭川地区のまちづくりと併せて実施する計画とされておりますが、1975年の開業から47年を経過し老朽化が進んでいるため最優先で進めていただきたい所存です。

当該再整備は、秋田市民の元気の源となる安全で安心な食材を供給し、健康を守るための器を整備する大事な事業であります。

それとともに、多くの地元企業が携わることのできる絶好の機会であり、産業の振興と 雇用の確保にも大きな影響をもたらします。

以上のことから、秋田市卸売市場の再整備について、下記のとおり要望いたします。

記

1 地元企業への発注について

秋田市卸売市場の再整備は、地元企業に発注し、多くの企業の振興と雇用を守っていただきますようお願い申し上げます。

2 建設工事発注のシステムについて

建設工事発注のシステムについては、基本構想段階から検討され、多くの地元企業 が携わることができるよう構築していただきますようお願い申し上げます。

3 建設工事発注の要件等について

建設工事の発注にあたっては、工種別による分離発注方式を採用されるとともに、 入札参加要件を地元企業に絞って設定していただきますようお願い申し上げます。

②「令和4年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望」

長谷川会長、三浦副会長、小南副会長及び伊藤会計理事の4名が穂積市長と面談 し、要望書「令和4年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望」を提出 しました。

要望書については、以下のとおりです。

要 望 書

令和4年11月14日

秋田市長 穂 積 志 様

一般社団法人 秋田市建設業協会 会 長 長谷川 尚 造

令和4年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望

秋田市政のますますのご発展をお喜び申し上げます

平素より、当協会に対しまして格別のご指導ご鞭撻を賜わり厚くお礼申し上げます。

穂積市長におかれましては、第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」を 推進し、持続可能で元気な秋田市をつくるためにご尽力されておりますことに心から敬意 を表します。

一方で、市民の安全安心を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策にスピード感をもって取り組んでおられることは、心強い限りです。

さて、近年、地震、暴風、大雨等により、全国各地で甚大な被害に及ぶことが増えてきております。

災害から命やくらしを守るためには、「防災」はもちろん大事ですが、被害を受けてしまった後の「復旧」もまた大事です。

その一刻も早い復旧には、災害協定により速やかに善後策を講じるとともに、いつでも 市民の負託に応じられるよう、日頃の官民連携と迅速な対応を可能とする体力と機動力が 必要とされます。

しかしながら、地元建設業は、就労者の高齢化や技能者等の不足が深刻になっていることに加え、原材料の高騰による建設費の圧迫、生産性向上のための対応など厳しい状況に置かれており、このままでは企業の体力が低下してしまいます。

このような状況を打開するには、発注者と受注者がそれぞれの責務を果たしつつ、相互 に連携していくことが肝要であり、当協会としましても、インフラの守り手として迅速か つ確実に行動することにより、地域の安全と経済の発展に寄与してまいりたいと考えておりますことから、下記のとおり要望いたします。

記

1 公共工事の品質確保について

(1) 調査・設計の品質確保について (継)

公共工事の品質確保を図るためには、工事の前段階にあたる調査・設計においても、工事と同様の品質確保を図ることが重要な課題となってきます。

秋田市では、入札手続きにおける透明性、公平性及び入札参加者の利便性の向上等を図ることを目的として、設計数量等の工事費積算情報を公開しておりますが、設計数量と実施数量との差が大きいことや取引単価との乖離等から、設計内容では工事が実施できない場合があります。

見積り等による歩掛り、特殊資材の市況調査価格、特殊な工法等については、 その採用時点や根拠及び仕様等について公開していただきますようお願いいたします。

(2) 急激な物価変動への対応について(新)

秋田市では、公共工事の品質を確保するため、設計・積算については、物価資料等を参考にして適正価格の算定に努められておりますが、昨今の急激な物価変動には対応しておらず、受注者側の負担が大きくなってきている状況です。

近年、公共工事の受注後に主要な工事材料の価格が著しく高騰し、取引価格との乖離から請負代金額が不適当になってしまう場合が多くなってきており、このため、国や県では、単品スライド条項の運用ルール改定の通知を発して、「実際の購入価格」の方が「購入した月の実勢価格」より高い場合は、「実際の購入価格」を用いて請負代金額を変更できるようにしたところです。

秋田市においても、国や県に倣って単品スライド条項の運用改善を図り、着工後における受注者との協議を綿密に行うことにより、適切に工事が実施できるように対策を講じていただきますようお願いいたします。

2 建築及び設備工事の設計・積算並びに数量公開について(継)

秋田市では、建築及び設備工事において公開する数量は、「参考数量」として取扱い、これに関する疑義は原則として質問回答の対象としないこととされております。これに対し、秋田県の営繕工事においては、改正品確法の基本理念に基づいて、令和2年度から、4千万円以上の建築一式工事(新築工事に限る)及びこれに付随する1千5百万円以上の電気・機械設備工事について、「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である旨を入札公告及び発注概要書に明記し、数量に齟齬があった場合は、発注者と協議して数量の訂正及び請負代金額の変更に及ぶことができる方式を試行しております。

秋田市においても、請負契約締結後における積算数量に関する協議を円滑に行うため、県に倣って、一定額以上の建築及び設備工事については、「参考数量」ではなく、適切に契約変更を行うことのできるいわゆる「契約数量」としての公開を早期に実施されることを要望いたします。

3 最低制限価格制度について(継)

秋田市最低制限価格制度取扱要領では、秋田市及び上下水道局が発注する建設工事に採用する最低制限価格については、設計金額5千万円未満の建設工事を対象として、87%から91%の間の掛率を開札前の抽選により決め、予定価格にその率を乗じて得た額とするとしております。

しかし、予定価格は取引の実例価格、需給の状況、履行の難易度等を考慮して適正に定められる価格であり、これに抽選により決めた率を掛けて最低制限価格を決める方法は、工事内容の正確な見積りと実行予算に伴う原価管理を行ううえで著しく支障があるほか、抽選次第で容易に落札者となることが可能であるため、入札参加者の積算能力の低下を招き、請負工事契約の内容に適合した履行を確保できないことが考えられます。

多くの都市では国が推奨する中央公契連モデル(中央公共工事契約制度運用連絡協議会)を参考に、対象工事の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費を対象として最低制限価格を決めており、このことにより、入札参加者の徹底した工事内容の分析と積算技術の向上が促進され、適切な制度運用が図られることから、秋田市においても他都市を参考に方式を改正されるよう要望いたします。

4 低入札価格調査制度について(継)

公共建設工事の入札における予定価格は、市場の実勢価格の調査(取引実例価格、 需給の状況、履行の難易、所要数量、工期等)を考慮して契約金額を決定する基準と して設定され、本来、当該価格と入札価格(受注額)との差の少ない契約が、適正な 品質確保及び担い手育成のため望ましいものとされております。

このため、多くの都市が、公共工事のダンピング受注への対策として、低入札価格調査取扱要領等を定めて対処しております。

しかし、秋田市低入札価格調査制度取扱要領における失格判断基準では、「入札価格が調査基準価格を下回る価格で入札した者全員の平均入札価格に、10分の9.5を乗じて得た額を下回っていること」と定めており、この基準では、落札価格が同要領第3条の調査基準価格未満の額で決まる方向に誘引されることになってしまいます。

秋田市では、調査基準価格を下回る入札が常態化しないよう、一定期間内に調査基準価格を下回る価格での受注を複数行った業者に対しては、入札参加機会の制限措置を講じているようですが、ダンピング受注による工事の手抜き、労働条件の悪化及び安全対策の不徹底等を抜本的に改善するためにも、秋田県低入札価格調査取扱実施要

領の別表(第3条関係)失格判断基準(失格判断基準価格)を参考にして制度を改正 されるよう要望いたします。

5 秋田市工事請負業者選定要領の土木・建築工事について(継)

秋田市工事請負業者選定要領第7条選定基準では、「土木工事、建築工事、電気工事、管工事、舗装工事又は造園工事を入札に付する場合は、当該工事の実施設計額に対する別表第1の等級に格付けされた者のうちから選定するものとする。ただし、実施設計額が5千万円以上の土木工事及び建築工事を入札に付する場合は、別表第1のほか別表第2に掲げる者のうちから選定するものとする。」とされ、さらに別表第2では「実施設計額1億円以上では総合点数850点以上」と規定しております。

秋田県では、昨年4月に、令和3・4年度適用建設工事入札参加資格審査の結果に伴い、共同企業体の入札参加要件として求める総合評定値について、一般土木の点数を930点から940点に引き上げしたところであり、秋田市においても、建設業者を公正かつ効率的に選定し、確実な契約履行を確保するため、工事請負業者選定要領別表第2の土木工事及び建築工事の総合点数850点について、上昇変更していただきますようお願いいいたします。

また、工事の難易度が高い場合には、安全対策、作業環境対策や近隣周辺に与える 影響及び施工品質確保など様々な技術的対応が必要となることから、さらに高い総合 点数の区分設定も検討していただきますようお願いいたします。

6 市内建設業者の受注機会の確保について(継)

市内建設業界における経営状況は、2019年施行のいわゆる「新・担い手三法」や「働き方改革関連法」の背景にあるように大変厳しい状況にあります。特に担い手の確保と育成を進めるうえでは、適切な積算に基づく工事の受注から、適正な利潤を得て良好な労働環境を確保しなければなりません。

建設業の担い手の中長期的な育成・確保は、秋田市の発展繁栄にも大きく関わることであり、秋田市発注の建設工事はもとより、秋田市が補助金等の交付を行う民間社会福祉施設や市が出資する公社及びその他関与する施設の建設等についても、地元経済への波及効果が大いに期待できる「分離発注方式」の採用や、「市内に本社又は本店を置く建設業者」又は「市内に本社又は本店を置く建設業者による建設共同企業体」を入札参加要件とされるよう、各関連部署及び団体等に対し、強くご指導頂きますようご配慮をお願い申し上げます。

特に、令和3年度は、秋田市が補助金等の交付を行う民間社会福祉施設や市が関係する団体が発注した建築工事において、入札参加要件として、建築一式工事の総合評定値(P点)が1,100点以上に設定され、これに適合する建設業者は県内で6社、うち市内が2社と限られた業者しか参加できない状況が続きました。

このように、競争性が担保されているとは言い難い入札等により、市内建設業者の 参加機会が得られない状況が続くことは好ましくないため、切にお願いいたします。

7 秋田市総合評価落札方式ガイドラインについて

秋田市総合評価落札方式につきましては、秋田市公契約基本条例の趣旨・目的に沿ってこれまで実施されてきておりますが、実際には、入札に参加するうえで、総合評価落札方式ガイドラインによる労働環境評価、地元貢献評価及び不履行による場合の「減点修正」等多くの問題が存在します。

また、労働者不足や資機材単価の急激な変動等により、近年、応札業者が少なくなってきており、このままでは、総合評価落札方式本来の目的が失われ、建設産業の発展が危惧されます。

このため、以下について要望いたします。

(1) 配置予定技術者の施工実績等について (継)

配置予定技術者の同一工種、同規模以上工事の施工実績において、当該申請書の工事経歴の従事役職欄に、主任技術者、監理技術者または現場代理人の役職名を記入することとありますが、一定の資格を有している場合は、この役職以外の担当技術者として従事した場合についても認めて頂くようお願いいたします。

また、現場代理人の場合は、「主任技術者等」と同等の資格を有することとありますが、いわゆる「新・担い手3法」の改正により、2021年4月に施工管理における「技士補」の資格制度がスタートしたことに伴い、労働者不足や施工管理技術者を育成しやすい労働環境を整備するといった観点から、1級の「技士補」についても認めて頂きますようお願いいたします。

(2) 労働環境評価について (継)

労働環境評価につきましては、各職種における労働者の最も安価な予定賃金を 入札時に申請しても、各工種の工程や進捗状況によって、当初予定した建設労働 者の変更や増員となることが一般的であるため、入札時に評価することは実情に 合っておりません。

また、工事完成後における最も安価な支払賃金の履行状況の確認については、 従事したすべての労働者を対象としていますが、第二次以下の建設労働者に支払 われる賃金は、第一次下請業者等の権限によることから、受注者は、第二次以下 の下請業者の建設労働者に支払った賃金を把握することは困難であります。

以上のことから工事完成後において、受注者が直接契約を結ぶ第一次下請業者の労働者に支払った賃金のみをその評価の対象とし、入札時には前回までの実績を評価する方式へと改正されることを要望いたします。

(3) 地元貢献評価について(継)

地元貢献評価については、入札時に下請業者の選定及び資機材調達先の計画を 評価されても、受注後における市中の工事量、地元建設労働者や重機等の不足、 工事進捗状況等による工程・工法の変更、並びに資機材や労働者の単価高騰により、当初の評価内容で工事が完成することは稀であるため、入札時に評価することは実情に合っておりません。

このことから入札時の評価を改め、工事完成後に実績として査定し、入札時には前回までの実績を評価する方式へと改正されることを要望いたします。

(4) 工事成績評定から減点することについて(継)

蓄積された技術を日々研鑽し、熱意をもって物づくりに取組むことで、成果の 出来形・見栄え・品質などについて高い評価を得ることは、技術者冥利に尽きます。

しかし、総合評価落札方式の労働環境評価及び地元貢献評価の査定が、工事成績評定点から減点する方法のため、良質な品質確保を目指した技術者の意識が低下してきております。

労働環境及び地元貢献の評価は、工事の出来栄えや技術提案などの評定とは異質であることから、同方式ガイドライン7実績等評価項目の「過去2年間の同一工種における工事成績評定点」とは分離し、総合評価における別項目として、前回までの実績を評価する方式へと改正されることを要望いたします。

〇協会上期監査

11月17日(木)

令和4年度上期監査が伊藤会計理事の立会いのもと、佐々木外部監事、渡辺監事、 足利監事により行われました。

会計理事の挨拶の後、事務局が上期の収入及び支出の状況について概要を説明し、 会計帳簿、証拠書類、銀行預金通帳等について監査が行われました。

慎重な照合確認が行われた後、佐々木外部監事から、計算書類及び附属明細書等は すべて適正に処理されており、理事の業務についても、定款に即して執行されている との監査報告がありました。

監査は、午前11時40分に終了しました。

〇秋田市建設産業を考える議員の会との意見交換会・懇親会

11月24日(木)

ホテルメトロポリタン秋田において、地元建設業界の持続的な発展のため、秋田市が発注する建設工事に関する要望等への支援をいただくことを目的として、秋田市建設産業を考える議員の会との意見交換会・懇親会を開催しました。

意見交換会では、議員の会から伊藤巧一会長ほか10名の議員並びに当協会から12名の役員が出席し、①急激な物価変動への対応(単品スライド条項の改正)について、②秋田市卸売市場再整備の地元企業への発注についての2件を議題として行われ、議員から要望の趣旨を理解していただくとともに、今後とも連絡を取り合って情報を共有していくこととしました。

また、懇親会は、意見交換会に出席した議員11名を来賓に迎え、協会員25名が 参加して行われました。

3. 部会・青年会等の活動

〇青年会上期監查

10月31日(月)

青年会の上期監査が田村監事、高島監事によって行われ、収支決算及び会計諸帳簿の内容は、いずれも適正であるとの監査報告書が提出されました。

〇建築部会役員会

11月10日(木)

部会長ほか8名が出席し、部会長挨拶、議長選出及び議事録署名人の選任の後、以下のとおり議事が進められました。

≪報告事項≫

① 秋田市発注建設工事の入札制度等に関する要望等アンケート調査

 $(7/19 \sim 8/3)$

- ② 秋田市建築関連団体連絡協議会役員会(7/27)
 - 出席者14名(建6、管4、電4)
 - ・ 各構成団体の役員改選に伴う役員の変更について
- ③ 協会・土木部会・建築部会親睦合同ゴルフ大会・表彰式・懇親会(10/5) ゴルフ 参加者17名、表彰式・懇親会 参加者18名
- ④ 上期監査(10/24)

事務局は、①~④について、概要を報告し了承されました。

≪議事≫

議案1 令和5年度事業の提案について

資料1

事務局は、資料1により、令和5年度事業計画(案)について、例年どおりの 実施とした場合の概要を説明し検討をお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたところ、外旭川地区まちづくり事業についての勉強会や建築物視察研修に関する意見や提案が出され、協議の結果、次の事業を計画に組み込むこととしました。

【例会:その他情報収集等】

- ・外旭川地区まちづくり事業に関する勉強会 =事業パートナーであるイオンタウン㈱を招いて情報収集
- 建築物視察研修

=対象:エスコンフィールド北海道(日本ハムファイターズ新球場)

【会員交流会】

- ボーリング大会
 - ※令和5年度に向けて、来年2月開催の役員会に日程を合わせて試験的に実施(懇親会あり)

議案2 新年会について

資料2

日時 R 5 / () 午後 : 会場、来賓、会費等 (未定)

事務局は、本年1月の新年会は、コロナ禍のため中止したことを述べ、来年について検討をお願しました。

議長は、実施する方向で進めたいとする見解を述べた後、質問・意見を求めたところ、全員実施に賛成し次のとおり決定しました。

日 時 R5/1/16(月) 午後5:30

会 場 濱乃家

≪その他≫

- (1) 建築部会関連行事の日程
 - ①秋田市建築関連団体連絡協議会 監査、役員会
 - ・定時総会準備 (R 5 / 1 /)

※R3 3/2 定時総会 午前11:00

秋田キャッスルホテル

R4 2/24 定時総会 書面決議

②建築部会役員会

令和5年度事業計画(案)、予算(案)について(R5/2/)

事務局は、①について、例年1月下旬に役員会を、2月下旬に定時総会を開催していることを述べてから、来年の定時総会に関して、2月20日の週で調整を図りたいことから、秋田市秘書課に市長の日程を伺っていることを報告しました。次に、②について、例年2月中旬に実施していることを述べ、日程調整をお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたところ、①に関する意見はなく了承されました。 ②については、2月15日(水)午後4:00からの開催とし、会議終了後に、 令和5年度に向けて、試験的に部会員親睦ボーリング大会及び懇親会を開催する こととしました。

議長は、すべての議事を終了し、午前11時45分に閉会しました。

〇青年会球納めゴルフコンペ・忘年会 11月11日(金)

小春日和、会員11名が参加して、秋田椿台カントリークラブにて球納めゴルフコンペが開催されました。

また、忘年会が、秋田キャッスルホテル東天紅で行われ、16名が参加して親睦を 深めました。

〇土木部会役員会

11月14日(月)

部会長ほか6名が出席し、部会長挨拶、議長選出及び議事録署名人の選任の後、以下のとおり議事が進められました。

≪報告事項≫

① 秋田市発注建設工事の入札制度等に関する要望等アンケート調査

 $(7/19 \sim 8/3)$

- ② 道路除排雪対策に関する意見交換会 (7/27)
- ③ 協会・土木部会・建築部会親睦合同ゴルフ大会・表彰式・懇親会(10/5) ゴルフ 参加者17名、表彰式・懇親会 参加者18名
- ④ 上期監査(10/24)

事務局は、①~④について、概要を報告し了承されました。

≪議事≫

議案1 令和5年度事業の提案について

資料1

事務局は、資料1により、令和5年度事業計画(案)について、例年どおりの 実施とした場合の概要を説明し検討をお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたところ、2回目の講演会について、生ビール会と 組み合わせて行ったらどうかといった意見が出され、全員賛成により提案どおり 実施することとしました。

他の事業については、特段意見はなく例年どおり実施することとしました。

議案2 新年会について

資料2

日時 R 5 / / () 午後 : 会場、来賓、会費等 未定

事務局は、本年1月の新年会は、コロナ禍のため中止したことを述べ、来年について検討をお願しました。

議長は、実施する方向で進めたいとする見解を述べた後、質問・意見を求めた ところ、全員実施に賛成し次のとおり決定しました。

日 時 R5/1/18(水) 午後5:00

会 場 秋田キャッスルホテル

≪その他≫

- (1) 土木部会関連行事の日程
 - ①土木部会役員会

令和5年度事業計画(案)、予算(案)について(R5/2/)

参考:建築部会役員会 R5/2/15(水)

事務局は、①について、例年2月中旬に実施していることを述べ、日程調整を お願いしました。

協議の結果、2月14日(火)午前11:00の意見が多く、同日時に開催することとしました。

議長は、すべての議事を終了し、午前11時35分に閉会しました。